

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1)報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ・農業集落排水施設の下水道施設への接続について
- ・平成29年度要援護世帯除雪費助成事業実績について
- ・地域包括支援センターの担当区域と設置場所の変更について
- ・平成30年度の総合事務所職員一覧、事務分担表及び職員配置図

### (2)協議（公開）

ア 平成30年度 浦川原区地域活動支援事業の審査手順について

イ 浦川原区地域協議会だよりの発行について

### (3)その他（公開）

ア 次回の開催日時等について

イ 中学生との意見交換会について

ウ 旧末広小学校、旧中保倉小学校、霧ヶ岳温泉ゆあみの3施設の利活用について

## 3 開催日時

平成30年4月20日（金）午後6時00分から午後7時00分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

5人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐広美副会長、池田幸博、杉田和久、西山康博、福井克利、藤田憲経会長、前島邦子、村松清、村松進副会長、和栗恵子
- ・事務局：浦川原区総合事務所大坪所長、長谷川次長、総務・地域振興グループ岩野グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ渡辺グループ長、教育・文化グループ渡邊グループ長、総務・地域振興グループ宮川班長、西條主事、生活排水対策課柄澤副課長、布施企画係長

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は10人。欠席委員は市村一雄委員、金子百合江委員。
- ・会議録の確認：和栗恵子委員。

### 【藤田会長】

次第の「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」は持ち合わせていない。次に「(2) 委員報告」で委員の皆様から報告事項はあるか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「(3) 市からの報告」に移る。「① 農業集落排水施設の下水道施設への接続について」生活排水対策課柄澤副課長より説明いただく。

### 【生活排水対策課柄澤副課長】

(資料1に沿って説明。)

### 【藤田会長】

これについて皆さんからご意見、ご質問があれば受ける。

農業集落排水と下水道で放流するときの放流水の基準は同じなのか。

### 【生活排水対策課柄澤副課長】

現在、適用される法律は違うが、放流水の水質は同じである。

ちなみに、BOD（生物化学的酸素要求量）やSS（浮遊物質）の数値は、同じ基準である。

### 【藤田会長】

安塚処理区の施設については更新時期が来ているということだが、浦川原処理区の施設についてはまだ長期間大丈夫なのか。将来は他のところと接続するといった考えはあ

るのか。

**【生活排水対策課柄澤副課長】**

安塚処理区の施設が更新時期を迎えていて、更新投資をせずに浦川原処理区に接続することによって施設への投資費用を節減するということである。浦川原処理区においてもポンプやモーターは15年で寿命がくるので、そちらについては通常のルールどおりに更新を行う予定である。

ご質問の浦川原処理区を他の処理区へつなぐということは、今は考えていない。浦川原処理区の施設や機器の更新時期が来たら随時、国からの交付金50%補助の事業があるので、それをもって更新していきたいと考えている。

**【藤田会長】**

他にないか。

**【村松進副会長】**

柿崎処理区は「公共下水道」で浦川原処理区は「特定環境保全公共下水道」とあるが、何が違うのか。

**【生活排水対策課柄澤副課長】**

国土交通省のメニューで都市計画市街化区域において行うものについては公共下水道、その他の地域で処理対象人口が少ない場合は、特定環境保全公共下水道ということで整備した。上越市内の特定環境保全公共下水道の処理区は浦川原区のほか、名立区、中郷区、板倉区が整備している。

**【藤田会長】**

他にないか。これについては了解するというにすることにする。それでは、生活排水対策課の皆様はこれで、ご退席いただいて結構である。

**【生活排水対策課柄澤副課長】**

何か疑問点があれば総合事務所を通じて回答させていただきたいのでよろしく願います。

(生活排水対策課職員が退席)

**【藤田会長】**

次に「② 平成29年度要援護世帯除雪費助成事業実績について」五井野グループ長より説明いただく。

**【教育・文化グループ渡邊グループ長】**

本来、市民生活・福祉グループの担当であるが、五井野グループ長が他の会議で欠席

させていただいているので、代わりに説明させていただく。

(資料2に沿って説明。)

【藤田会長】

皆さんから何かご質問、ご意見等あるか。

【杉田委員】

例年の傾向はわからないが、今年は4～5年ぶりの大雪だったわけだが、承認世帯数125世帯中83世帯、66.4%、助成金予定額に対する執行額が69.7%ということで、意外と低く思われるのだが、何か理由等、分析されているのか。

【教育・文化グループ渡邊グループ長】

担当グループ長が欠席であるため、次回の地域協議会で回答させていただきたい。

【藤田会長】

実際、分析はしているのか。

【大坪所長】

数字的なものは持ち合わせていないが、昨年度は要援護世帯除雪費助成事業を利用しやすくするというので、見直しをした。それで、対象となる世帯が増えている。対象世帯と利用された世帯との比率として増えているかは別として、全体としては利用世帯が増えている傾向にあると聞いている。

制度が変わったことにより、その傾向と分析は行っており、また次年度に活かせるように考えているが、今日は細かな数字を持ち合わせていないため、次回にきちんと報告させていただきたい。

この制度が変わったことを踏まえて民生委員の方々を中心に制度の説明や、建設業者、NPO等、関係者の皆様にも制度が変わったこと、取組の協力、対応について依頼している。制度は見直すだけではなく活用して初めて生きてくると思うので、今後も利用者が増えるように、制度を活用できるように構築していかなければと思っている。そのためにはきちんと、どういった状況だったのか、小雪時と大雪の時とは違うということで、分析もしている。

【池田委員】

次回の報告で結構だが、助成金予定額Cの算出の根拠、どのように計算されてこの金額になったのか教えていただきたい。

【藤田会長】

他にないか。それでは「③ 地域包括支援センターの担当区域と設置場所の変更につ

いて」渡邊グループ長より説明いただく。

【教育・文化グループ渡邊グループ長】

(資料3に沿って説明。)

【藤田会長】

皆さんのご意見、ご質問を受ける。

【藤田会長】

これは、「変更になりました」と過去形になっていて、新年度からこの配置でやっていると思うが、実際に包括支援センターとしての役目が果たせるのかどうか、統合すると同時に高齢者も増えてくるわけで、それについてどう分析してこのような形にしたのか。

【教育・文化グループ渡邊グループ長】

大変申し訳ないが、担当グループ長へ確認させていただいて、次回の地域協議会で報告させていただきたい。

【藤田会長】

担当グループ長に他にどのような重要な会議があるかわからないが、この質問に対して答えられないということは、市としておかしいのではないか。

【大坪所長】

今日は担当グループ長が欠席ということで、お詫び申し上げます。

市としても65歳以上の人口が増えていくという傾向で見ている。そのような中で、いかに地域の皆さんと支援ができるかということを見ながら、今回の浦川原の拠点センターとサテライトが連携して、より充実して取組んで行こうといった形で今回の設置に至ったということである。

なお、これが一生こういった形ではないと思っている。いろいろな状況の中でサービスの提供をどのような形が良いのか、今までもやって来て変更してきているので、そういったことも見据えながら取組んでいくということである。

今回、4月から浦川原の保健センターの1階に4名の方が配置されているが、そこでの活動を通しながら状況等を分析して、対応の内容を検証しながらより良い方向へ持っていくという考えである。これで完璧ということではない。日々の変化に対してどのように対応していくかということであり、詳しい内容については次回に報告させていただきたい。

いろいろな見地から見ていただいたご意見等をいただければと思っているのでよろ

しくお願いしたい。

【藤田会長】

他にないか。

【池田委員】

大浦安と牧区で拠点とサテライトと分けていて、それぞれ資格を持った方が居られるということで、この資料の中の6番の「ふもと地域包括支援センター」と11番の「上越あたご地域包括支援センター」でいくつかあるが、これは民間の福祉施設であると思うのだが、そういった民間がこういったことへ参入するというか、資格があればいいのか、そのあたりの事も次回説明していただきたい。

【杉田委員】

今は社会福祉協議会が市の担当課と同じように頑張らなければならないというような仕組みになっているようだが、次回には是非、社会福祉協議会の担当者も出席し連携してご説明いただきたい。また、大浦安だけではなくなぜ牧区が入っているのか、違和感がある。旧東頸城としては違和感がないかもしれないが、なぜ牧区が入っているのか説明いただきたい。

【大坪所長】

あいまいな話をしても皆さんが不安になるだけであり、包括支援センターのセンター長並びに社会福祉協議会の所長が出られれば良いが、担当の方と市は十分な連携をして進めているので、きちんと説明をして皆様に理解していただく中で、委員の皆さんから地域の皆さんへ「こういった状況だから安心して対応している。」といったことを伝えていただくことも大事なことだと思っている。委員の皆さんからご理解いただけるように説明の時間をいただきたいと思っている。

【藤田会長】

これは、今年度から事業委託したと思うが。

【大坪所長】

そうである。

【藤田会長】

監督は市がやっており、民間事業者が参入してきたということであり、杉田委員の言われるように上越市社会福祉協議会も一事業者であるから、お呼び立てする前に上越市がきちんと説明する必要があると思われるのだが。

【大坪所長】

センターがどのように拠点とサテライトを動かしていくかということはセンターから説明させていただきたいと思っている。事業者としての参入については市のほうできちんと説明させていただきたい。

社会福祉協議会の事業等、いきいきセンターで活動しているが、その中で市と社会福祉協議会とが、どのような連携をし、どのように取組んでいるのかといったことも皆様に説明する機会を捉え、地域の皆様に知っていただく前に地域協議会委員の皆様に説明させていただいき、ご理解いただけるような時間をいただきたいと思いますという思いで発言させていただきました。

**【藤田会長】**

他に何かないか。それでは、「④ 平成30年度の総合事務所職員一覧、事務分担表及び職員配置図」について岩野グループ長より説明いただく。

**【総務・地域振興グループ岩野グループ長】**

(参考資料に沿って説明後、転入職員を代表して長谷川次長の挨拶。)

**【藤田会長】**

それでは、「3 協議」に入る。「(1) 平成30年度 浦川原区地域活動支援事業の審査手順について」岩野グループ長より説明いただく。

**【総務・地域振興グループ岩野グループ長】**

説明の前に平成30年度浦川原区地域活動支援事業の応募状況を報告させていただきたい。

事業提案の締切りについては委員の皆さんから方針を決定していただいたとおり、4月30日までとなっている。本日4月20日現在で2件の提案があり、補助金希望額では、62万2千円となっている。浦川原区への配分額が540万円であり、残額が477万8千円である。残り10日となっているが、配分額に満たない状況となっており、委員の皆様のお知り合いで提案が可能な団体があれば、是非お声掛けいただきたい。

(資料4に沿って説明。)

**【藤田会長】**

今、説明いただいたが、昨年も同じ基準で審査を行っており、再確認の意味もあり、皆さんからご意見、ご質問を受ける。

**【杉田委員】**

提案数2件、希望額が62万2千円で、残り477万8千円ということで追加募集になるかもしれないのだが、事前に提案の断念持ち帰り、照会があって申請を待っている

もの等の件数や金額は承知しているのか。

**【総務・地域振興グループ岩野グループ長】**

事前相談については2、3件あった。その中では活動支援事業では厳しいと思われるものも数件あった。その他に、提案したいと相談を受けているものも2、3件あるが、金額については確認をしていない。

**【藤田会長】**

他にないか。なければ次の「(2) 浦川原区地域協議会だよりの発行について」岩野グループ長より説明いただく。

**【総務・地域振興グループ岩野グループ長】**

(資料5に沿って説明。)

**【藤田会長】**

これについてご意見、ご質問を受ける。いかがか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、各担当でよろしくお願ひしたい。

次に「4 その他」で「(1) 次回の開催日時等について」で腹案では5月20日(日)の午前9時から午後3時を予定しており、浦川原地区公民館の3階講堂で開催したい。次回は地域活動支援事業の審査があるため、長時間になるがよろしくお願ひしたい。

他に何かあるか。

**【村松進副会長】**

浦川原中学校との意見交換会を今年度も計画している。昨年の2年生が3年生になって積み残しの部分もあり、また、新たな2年生とのワークショップの開催に持っていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

**【藤田会長】**

他にないか。なければ、会長として行政ときちんと摺合せをしていないが、一昨年、昨年と課題となっている末広地区と中保倉地区に空校舎が2校ある。そして休館した霧ヶ岳温泉ゆあみについては、行政が民間事業者からの提案を募っていただいたが、これについても断念したといった報告をいただいている。地域協議会の責任として我々はこの3つの施設を今後、どう活用し処理していくか、そして住民の期待に応えていくかということ、これから審議していきたいと思っている。行政とは摺合せをしていないが、地域協議会として抱えている問題であり、きちんと進めていきたいと思っている。

他にないか。なければ第1回浦川原区地域協議会を閉じる。



## 9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。